

令和8年9月25日

養父市議会議長 谷 垣 満 様

決算特別委員会
委員長 井 戸 弘 美

決算特別委員会審査報告書

令和8年9月1日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日
令和8年9月7日（月）・8日（火）・14日（月）・15日（火）・16日（水）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
認定第1号	令和7年度養父市一般会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第2号	令和7年度養父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第3号	令和7年度養父市養父歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの
認定第4号	令和7年度養父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定すべきもの

議案番号	事 件 名	審査結果
認定第 5 号	令和 7 年度養父市介護保険特別会計歳入歳出決算 認定について	認定すべき もの
認定第 6 号	令和 7 年度養父市水道事業会計決算認定について	認定すべき もの
認定第 7 号	令和 7 年度養父市下水道事業会計決算認定につい て	認定すべき もの

3 審査意見

別紙のとおり「令和 7 年度決算に対する意見」を付する。

**令和 7 年度
決算に対する意見**

**第 134 回定例会
令和 8 年 9 月 25 日**

養父市議会決算特別委員会

決算特別委員会審査報告書

1 総括的事項

令和7年度は、施政テーマを「市民の笑顔と活力あふれる持続可能な養父市づくり～がんばるすべての市民を応援するまち～」とし、「豊かで快適な暮らし」、「若者が未来に希望を持てる環境づくり」、「地域とともに成長する経済」、「未来を見据えた行財政運営」を重点施策として市政運営が行われた。

一般会計において、実質収支は9億2,286万円、単年度収支は1億6,192万円、そして実質単年度収支は2億8,801万円となり、全ての収支で黒字決算となった。令和7年度の基金残高は、公立八鹿病院組合への特別負担金に対応するため、財政調整基金を取り崩すなどした結果、一般会計12基金で133億7,509万円となり、前年度から5億9,520万円の減となった。また、法令等に基づき、決算剰余金から財政調整基金に4億7,000万円を積み立てている。

令和7年度の市税の現年分調定額は24億3,878万円となり、前年度比1億7,838万円、7.9%の増となっている。定額減税の終了、法人税割の増収により増額に転じたが、生産年齢人口の減少、地域経済力の停滞による長期的な下落傾向から免れておらず、市民1人当たりの市税収入額は類似団体や近隣団体と比べて低い状況が続いている。全国的に税収増の基調がみられる一方で、養父市のような小規模中山間自治体はその恩恵を受けにくく、また相次ぐ物価高・コスト高が歳出を圧迫しており、持続可能な財政運営に向けてより一層の取組が求められる。

今回の審査では、予算執行の確認にとどまらず、事業によって市民の暮らしや地域がどう変わり、将来に何を遺せるかという視点を重視して審査を行った。

人口減少、少子高齢化、インフラ老朽化、財源不足は各分野共通の課題である。また、農業や福祉、医療、教育など各分野の根底には「担い手問題」がある。従来どおりの維持が困難な中、何を守り、何に重点を置き、何を次世代につなぐかを市全体で考えることが求められている。

事業の見直しについても、単なる継続・廃止の判断ではなく、不振の要因分析や手法見直しを行い、継続、改善、縮小、廃止を適切に判断することが重要である。特に、事業の評価に当たっては、事業費や実施件数、利用者数などの実績だけでなく、市民生活や地域にどのような変化をもたらしたのかという成果を捉える視点を、各施策に共通して持つことが重要である。

今回の審査で明らかになった成果や課題を、次年度以降の予算編成や政策形成につなげなければならない。決算は過去の確認のためだけでなく、未来の予算と政策を考えるためにある。養父市は今、「何をやったか」から「何が変わり、将来に何を遺すか」を問う段階へ移っている。限られた人、財源、施設、地域資源を活かし、次世代につながる養父市をつくる選択と決断が求められている。また、主要施策については、目標、実績、未達の要因及び今後の対応を明確にし、その検証結果を次年度以降の予算編成に着実に反映させる仕組みを強化されたい。

2 個別意見

- (1) 天文館管理運営事業では、大型望遠鏡1基について、レンズ加工等を含む専門業者による保守点検が行われた。貴重な望遠鏡であることから、今後の有効な活用方法を検討するとともに、養父市の子どもたちの学習や教育に役立てる視点が必要である。

また、旧八鹿町時代からの施設であることを踏まえ、市内からのアクセス、部活動の地域展開、施設及び望遠鏡の希少性などを総合的に考慮し、将来を見据えた施設のあり方について検討されたい。

- (2) 養父市の有機農業は、「人と環境にやさしい農業ビジョン」に基づき推進されており、有機農業に取り組む農業者や農地面積の増加とともに、学校給食センターにおける有機農産物の利用率も高まりつつある。

一方、有機栽培は農薬が使えないことから、除草や病害虫対策に手間を要するほか、農産物の規格が揃いにくく、収穫量が少なくなる可能性もある。今後は、規格外となる有機野菜を加工することで廃棄を減らす仕組みや、道の駅等での通年販売を含めた出口戦略を工夫し、さらなる普及拡大に努められたい。

- (3) 別宮の棚田では、神戸大学の学生サークルが地域の農業者と協働し、耕作放棄地の再生に取り組んでいる。また、新たに地域おこし協力隊員も加わり、耕作放棄地が解消された農地の稲の作付け面積も広がっている。

取組を持続していくためには、地域の農業者に対する継続的な支援が重要であり、中山間地域等直接支払制度を最大限活用するなど、必要な支援策の早期実現を図られたい。

さらに、大学生との交流・活動から生まれる農業以外への発展可能性にも目を向けた取組を進められたい。

- (4) 「YABUフードEXPO」は地域経済の活性化等を目的として実施されたが、事業者間取引（B to B）については十分な効果が見られない状況である。

今後は、事業の目的と効果を改めて検証し、地域振興事業としての役割を明確にするとともに、経済活性化政策とは整理して考える必要がある。

地域企業及び事業者の育成・発展については、これまで実施してきた製品開発、ブラッシュアップ、販路開拓等の施策について効果を精査し、より実効性のある支援へと拡充されたい。

- (5) 社会的処方推進事業は、これまでの福祉政策では支援につながりにくかった人々に支援の手を差し伸べ、必要な制度や支援につなげる役割を果たしている。

一方、活動を進める中で、高齢者の孤立・孤独、生活困窮、ひきこもりなど、様々な生きづらさを抱える市民の存在が明らかになっている。

今後は、グローバル研究所の知見も活用しながら、専門職だけでなく地域住民やボランティアを含めた介護・生活支援人材の育成をさらに進め、地域全体で支える体制の充実を図られたい。

- (6) ファミリー・サポート・センター事業は、若い子どもを持つ家庭にとって、仕事と子育ての両立や日常生活を支える重要な事業となっている。一方、「おねがい会員」の登録者数が増加する一方で、「まかせて会員」の登録が十分に進んでおらず、需要に対して提供側が不足する状況も見受けられる。

今後は、事業の積極的な周知・広報に努めるとともに、高齢者を含む提供会員の確保を進め、定期的な研修を実施するなど、安全面の確保と利用者との信頼関係の構築に配慮し、地域全体で子育てを応援し、住民同士の支え合いや助け合いの活動が円滑に行われるよう支援する事業運営を図られたい。

- (7) 地域交通に関しては、デマンド交通において利用者の増加など一定の成果が見られる一方、運転手不足や収支不足などの課題がある。また、居住環境においても、老朽空き家の増加や放置といった問題が顕在化している。

人口減少が進む中、公共交通だけ、住宅だけ、土地利用だけを個別に考えるのではなく、立地適正化計画を軸として、居住、土地利用、公共交通を一体的に捉える必要がある。

今後は、将来の人口減少を見据え、「何を守り、どこに集約し、どこへ投資するのか」という考え方を明確にし、限られた財源と人員を有効に活用した地域づくりを進められたい。

- (8) 関宮地域局周辺整備事業については、令和7年度計画分の土地造成工事及び拠点建屋工事が完了した。一方で、事業の最終段階を迎える中、当初計画と現在の地域の状況との間に変化が生じていることも踏まえ、今後の施設運営や地域づくりについて改めて整理する必要がある。今後は、10年後の関宮地域の人口減少を見据え、地域の将来像や存続について市民と危機意識を共有した上で、事業のあり方を検討されたい。

また、当初計画時と現在の状況との違いを整理し、市民の理解と協力を得ながら、地域の実情に即した施設運用を図るとともに、単なる施設整備にとどまらず、地域の交流拠点としてその機能を十分に発揮できるよう、完成後の運営体制を含めて検討されたい。

- (9) 決算審査においては、予算が適正かつ確実に執行されたかを確認する上で、不用額も重要な指標の一つとなる。

住民支援や各種補助制度等において、当初の見込みを下回り不用額が多く

発生した事業については、単に「需要が少なかった」として処理するのではなく、その背景について十分に検証する必要がある。

対象者への周知・広報が十分であったのか、申請手続きが利用しやすいものとなっていたのか、交付要件が実情に合っていたのかなど、制度が利用されなかった要因を検証し、必要に応じて周知方法の強化や制度・要件の見直しを図られたい。